

意見書

この意見書は、核兵器廃絶と恒久平和を目指す朝倉市としても、日本政府が核兵器廃絶に向け主導的役割を担うことを働きかけるため、総務文教常任委員会から提案され、全会一致により可決されたものです。

左記の意見書を国の関係機関に提出しました。

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の核不拡散条約（NPT）

再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書

世界の恒久平和は、人類の願いであり、我が国は世界で唯一の被爆国として、これまでも核兵器廃絶を求めてきました。本市議会でも2008年3月に「非核・恒久平和都市宣言」を決議し、平和への祈願を内外に表明しているところです。

2009年4月のオバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合での鳩山由紀夫総理大臣の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明や、我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速し、日本政府の被爆国としての取り組みは一つひとつ成果を積み上げてきています。

こうした歴史的な流れをさらに確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国を初め、各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要があります。

このため、世界の3562都市（2010年2月1日現在）が加盟する平和市長会議では、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議で採択されることを目指しています。

よって、国会及び政府におかれては、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010年のNPT再検討会議において同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向け、核保有国を初めとする各国政府に働きかけていただくよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

【送付先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣

人事案件

教育委員会委員に

3月定例会で、下記

の方々の任命について、

同意しました。

北川 茂氏
きたがわ しげる

中山 裕徳氏
なかやま ひろのり

(杷木池田)

皆さんの意見を

市政・議会に反映する手段の一つです

請願・陳情

議会開会日の約1週間前までに提出された、請願・陳情は、その定例会で所管委員会に付託し審査します。提出にあたっては次のことに留意してください。

◆表紙には表題を書いてください。

◆提出年月日、提出者の住所、氏名を記入し、押印してください。

◆請願の場合は、紹介議員の署名または記名押印が必要です。

◆本文には、請願・陳情の要旨・理由を記入してください。

◆意見書の提出を求める請願書・陳情書には、意見書を添付してください。

◆市外からの陳情については、議員に配付するのみで審査はしませんのでご了承ください。

※詳しくは、議会事務局（☎0946・22・1121）にお問い合わせください。